

＼成年後見制度について知っておこう／

通帳や印鑑の管理ができなくなってきた。公共料金の支払いも忘れてしまう。

お金の計算や管理が苦手。高額な買い物や銀行等での手続きは親に任せている。ある日突然、親が倒れてしまったらどうしよう。

自分が亡くなったら、障害のある子どもの将来が心配。

悪質業者から電話があり、だまされそうになった。最近、物忘れも増えてきたので、今後騙されないか心配。

ひとり暮らしで認知症にならうどうしよう。頼れる家族もいなくて、今後のことが不安。



「成年後見制度」とは、認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が衰えても、安心して自分らしい生活が続けられるよう、権利を守り、保護・支援するための制度です。

鳥栖市民の方であればどなたでも参加できますので、ぜひお申込みください！

日 時

①令和8年2月4日(水)
14:00～15:00

②令和8年2月18日(水)
10:00～11:00

場 所

①鳥栖北まちづくり推進センター ②麓まちづくり推進センター
研修室1 1階 研修室4

講 師

州都綜合法務事務所 代表 司法書士 原 弘安 氏

対象者

市内居住者(年齢制限なし)

終活べんり帳、わたしの栖(すみか)ノートを配付します！



参 加 費

無料

定 員

各回30人(先着順)

参加を希望される方は事前に申し込みをお願いします！

申し込みは、以下の電話またはメールでお願いします。



申込先：鳥栖市役所 高齢障害福祉課 高齢者支援係

電話番号：0942-85-3554

メール：ks-fukushi@city.tosu.lg.jp